

同 意 書

健康保険法第 57 条第 1 項の規定により、きつこう会健康保険組合が保険給付の価額の限度で加害者(またはその者が加入する損害保険会社等)に賠償金を請求する際に、私または私の家族が受診した医療機関等に診療報酬に関する報告を求めることに同意します。

また、きつこう会健康保険組合の報告要求において、私および私の家族が同意している旨を医療機関等に伝えることにも同意します。

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 印